

平成 26 年 度

公益財団法人品川文化振興事業団事業計画書

自 平成 26 年 4 月 1 日  
至 平成 27 年 3 月 31 日

公益財団法人品川文化振興事業団

## 平成26年度 公益財団法人品川文化振興事業団事業計画書

品川文化振興事業団は、平成24年4月1日に「公益財団法人」として再出発して2年が経過しました。これまでの間、財団定款に掲げる基本方針に基づき、一層の創意工夫を重ね、より魅力的な事業展開を図ってまいりました。

平成26年度の事業計画策定にあたりましては、平成25年4月から新たな文化芸術・生涯学習施設として品川区より指定管理業務を受託した「荏原平塚総合区民会館」（スクエア荏原）の、より一層の利用拡大・効率的運営をはじめとして、従来にも増して、区民の文化的要望に応えるため、品川区の文化芸術振興施策、地域振興・生涯学習施策等と密接に協働し、当事業団の使命、公益財団法人として求められている社会的要請に応える事業を展開します。

### 基本方針

品川区における文化芸術・生涯学習の振興を図り、品川区民の高度で多様な文化芸術活動への要望に応えるための事業を実施し、もって活力と賑わいのある魅力的な街づくりに寄与する。

### 定款に定める事業（第4条関係）

- 1 文化芸術の振興に資する公演・展覧会等の事業
- 2 文化芸術・生涯学習活動の場の提供及び活動の振興を図る事業
- 3 文化芸術活動の奨励・支援・協働に関する事業
- 4 文化芸術活動の情報の収集、発信及び調査研究に関する事業
- 5 文化芸術・生涯学習活動施設の管理運営に関する業務
- 6 その他この法人の目的を達成するために必要な事業

### 事業内容

- 1 文化芸術の振興に資する公演・展覧会等の事業(第4条第1項関係)
  - (1) 品川区立総合区民会館（きゅりあん）及び新規施設の品川区立荏原平塚総合区民会館（スクエア荏原）や、他の文化施設のホールの特性、地域性を生かした公演等を企画・実施します。区民に優れた多様な文化芸術をより低廉な料金で鑑賞できる機会を提供します。
  - (2) 品川区と共催で秋期に品川区民芸術祭を実施します。平成26年度は芸術祭実施5年目の節目に相応しい事業を実施するとともに、文化芸術振興の新しい拠点であるスクエア荏原の地域への利用の浸透・拡大を視野に入れた事業を展開します。その実施内容については、過去4年間の実施結果を踏まえ、現在、品川区と協議中です。  
(事業内容の表中の事業項目については、仮の予定です。)
  - (3) O美術館では、芸術祭の一環として企画展を行い、美術鑑賞の機会を提供します。

事業名	事業内容	事業項目
公演事業	主催事業	① 能楽囃子 大鼓 <伝統芸能> 5月24日(土) <b>(スクエア荏原)</b> ② スクエア荏原寄席 <落語他> 6月20日(金) <b>(スクエア荏原)</b> ③ Super Classic in Shinagawa<クラシック> 7月 5日(土) <b>(スクエア荏原)</b> ④ ポコポッテイトがやってきた<ファミリー> 7月26日(土) <b>(きゅりあん)</b> ⑤ 杏里コンサート <ポップス> 8月22日(金) <b>(きゅりあん)</b> ⑥ N響メンバーによる弦楽四重奏<クラシック> 11月29日(土) <b>(スクエア荏原)</b> ⑦ フレッシュ名曲コンサート <クラシック> 12月6日(土) <b>(きゅりあん)</b> ⑧ かぼちやの馬車音楽隊 <ファミリー> 12月14日(日) <b>(スクエア荏原)</b> ⑨ ニューイヤーコンサート <クラシック> 1月25日(日) <b>(スクエア荏原)</b> ⑩ ベスト オブ レ・フレール<ピアノデュオ> 2月14日(土) <b>(きゅりあん)</b>
	共催事業	① フジコ・ヘミング&ヴァスコ・ヴァッシレフ <クラシック>4月18日(金) <b>(きゅりあん)</b> ② 秋のきゅりあん寄席 <落語他> 11月12日(水) <b>(きゅりあん)</b> ※上記以外の共催事業は継続検討中
	協賛事業	① 公演内容未定 日程未定 <b>(きゅりあん)</b>
	芸術祭事業	① 倍賞千恵子コンサート <ポピュラー> 9月15日(月・祝) <b>(きゅりあん)</b> ② 第5回記念コンサート <ポピュラー> 10月19日(日) <b>(きゅりあん)</b> ③ Dream Concert (プロアマ) <ハワイアン他> 10月25日(土) <b>(きゅりあん)</b>

		④ 江戸里神楽 <伝統芸能> 11月15日(土) (スクエア荏原)
展覧会等	企画展事業	亀井武彦展 10月中旬～11月上旬 (O美術館)

## 2 文化芸術・生涯学習の場の提供及び活動の振興を図る事業(第4条第2項関係)

- (1) メイプルセンターでは、区民の文化芸術・生涯学習の場として、講座を開催します。また、こみゆにていぶらざ八潮での講座開催も継続して行っています。
- (2) O美術館と区民ギャラリーでは、区民の芸術活動の成果の発表の場として提供すると共に、O美術館については1年前受付とする等、区民利用の利便性向上に努めます。

事業名	事業内容	事業項目
文化芸術・生涯学習振興事業	文化教養講座  (メイプルセンターを中心に、総合区民会館、こみゆにていぶらざ八潮の諸室で教室提供)	教養・語学講座 詩吟、文芸、各語学 健康・スポーツ講座 ・ダンス、太極拳、ヨガ、舞踊等 趣味・実益 ・音楽、絵画、編物、書道、茶・華道、料理、染物、パソコン教室等
文化芸術活動の振興事業	文化芸術活動の場の提供	区民の作品発表 (O美術館、区民ギャラリー)

## 3 文化芸術活動の奨励・支援・協働に関する事業(第4条第3項関係)

- (1) 区民の文化芸術活動の奨励・支援のため、活動の成果発表の場を提供します。
- (2) 品川区で地域文化活動を行う団体、実行委員会等による事業への共催や後援を行い、活動の奨励・支援を行います。また、コンサートやカルチャー講座利用者、文化芸術活動に理解のある区民との協働を推進します。
- (3) 昨年(平成25年度)は作曲家小川寛興氏の組曲「しながわ物語」の楽譜を管弦楽演奏、合唱などより親しみやすく編曲し、お披露目コンサートを行いました。今年度は、区内学校・関係団体等多くの区民による演奏の機会をさらに創出し、品川区の文化芸術活動の普及に努めていきます。
- (4) 芸術祭の一環として、メイプルセンターでは、区内を中心とした文化・芸術に携わる作家を区民に紹介すること(しながわアーティスト展)で、その振興と奨励をおこないます。

事業名	事業内容	事業項目
文化芸術活動の支援・奨励に関する事業	文化芸術活動の発表の場の提供	メイプルメイツ展覧会 メイプルメイツ発表会
	文化芸術活動の発表の場の提供	団体、サークルの発表の場の提供
	文化芸術活動の支援・奨励と協働の推進	財団後援や共催など、区民や団体の文化・芸術活動の奨励・支援を行う
		財団と区民との協働による文化芸術活動の推進
		新人オーディション合格者の活動の場の提供
		学校の吹奏楽部や区民の団体向けに演奏しやすく編曲した組曲「しながわ物語」について、の多くの区民による演奏の機会の普及に努める。
区内を中心とした文化・芸術に携わる作家の紹介とその振興支援および活動の継承・促進	しながわアーティスト展	

#### 4 文化芸術活動の情報の収集、発信、調査研究に関する事業（第4条第4項関係）

- (1) ホームページやメールマガジンに加え、ツイッター、フェイスブックの活用を開始するなど品川区の文化芸術に関する情報の発信を充実していきます。
- (2) 文化芸術総合紙「インフォ キュリア」の発行を行います。
- (3) 平成25年1月より実施したインターネットによるチケット販売や賛助会員・冠コンサート等の新しい取組みを基に、会員制や優待割引なども視野に入れ、区民が、より身近に文化芸術に触れることができ、文化活動の定着を図るための仕組みづくりの検討を進めます。
- (4) 区内在住の芸術家の発掘を行い、今後の文化芸術活動の促進に寄与するとともに、アーティスト名簿の更新を行っていきます。
- (5) O美術館管理の大崎ニューシティ設置モニユメントの安全性を確保するため、修復作業を実施します。

#### 5 文化芸術・生涯学習活動施設の管理運営に関する事業（第4条第5項関係）

- (1) 品川区の文化関連施設の指定管理者又は管理受託者として、受託施設を良好に維持し、区民が快適に利用できるよう適切な管理運営を行います。

(2) 施設を利用されるお客様に適切な情報提供や助言をすることで、文化芸術活動の振興の支えとなるよう努めます。

事業名	事業内容	事業項目
区から受託する文化施設の管理運営に関する事業	品川総合区民会館（きゅりあん） 品川区東大井1-18-1	指定管理事業
	荏原平塚総合区民会館（スクエア荏原） 品川区荏原4-5-28	指定管理事業
	こみゅにていふらざ八潮 品川区八潮5-9-11	管理運営受託事業

#### 6 その他この法人の目的を達成するために必要な事業（第4条第6項関係）

##### (1) 物品販売事業（収益事業）

施設利用者によるグッズの購買代金、コピー使用料を収入します。

グッズ販売（メイプルセンター、O美術館、区民ギャラリー）

コピー使用料（メイプルセンター、O美術館）

##### (2) その他事業

- ① 区から指定管理者として事業運営している品川区立総合区民会館（きゅりあん）および荏原平塚総合区民会館（スクエア荏原）の管理事業のうち、文化振興目的（公益事業）以外の会館利用部分の管理運営事業
- ② こみゅにていふらざ八潮の受託事業のうち、メイプルセンター教養講座で利用する以外の受託管理業務

※ 以上の事業を適正に推進するため、評議員会・理事会の開催をはじめ、法人運営のための事務事業をおこないます。